

2-7 みんなの森林づくりプロジェクト推進事業

事業目的

郷土の森林づくりや緑化活動を展開する地域住民や任意団体が自主的かつ主体的に取り組む植林や森林整備などの森林づくり活動、環境緑化などを支援し、県民が広く参加する森林整備活動の育成促進を図ります。

事業内容

1 活動への支援

(1) 荒廃した里山林の整備

【概要】 雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去、集積・処理、土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査見回り、機械の取扱講習、傷害保険等

【助成単価】 16万円/ha

(2) 荒れている竹林の整備

【概要】 竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査・見回り、傷害保険等

【助成単価】 38万円/ha

(3) 薪など地域の資源を活用して山村を活性化したい

【概要】 雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未処理資源の伐採・搬出・加工、特用林産物の植付・播種・施肥・採集これらの活動に必要な森林調査・見回り、傷害保険等

【助成単価】 16万円/ha

(4) 子供たちに森林の中で環境教育や自然体験をさせたい

【概要】 森林環境教育、生物多様性保全の調査、体験林業の際の安全講習、移動のためのバス借上、森林施業技術の向上に向けた技術指導、傷害保険等

【助成単価】 5万円/回 上限12回

(5) 活動に必要な路網や歩道を整備・補修したい

【概要】 活動の実施に必要な歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修

【助成単価】 1千円/m

2 資機材等の整備支援

【概要】 活動を実施するために必要な機材及び資材の購入に対して、必要額の2分の1を助成します。

(ただし、教育・研修タイプを除くほか、機材が林内作業車、薪割り機、炭焼き小屋、薪ストーブの場合は3分の1)

○想定する資機材

刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、軽架線、チップパー、わな、苗木、電気柵、土留め柵等構築物の資材、薪割機、薪ストーブ、炭焼き小屋、あずまや(休憩や作業を行うための簡易建屋)、資機材保管庫、移動式の簡易なトイレ、携帯型GPS機器(汎用性のある物品等は対象外)

3 交付対象

【構成員】 地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上のもので構成。

【対象森林】 森林経営計画及び森林施業計画が策定されていない森林

【計画書】 3年間の活動計画、年度別の取組内容、計画図、委託内容等を記載した計画書が必要

【その他】 1活動組織当たり、年間500万円が上限

4 交付率

国75% 県12.5% 市町村12.5%

事業効果

CO₂年削減効果

14.4t-CO₂

税導入後のイメージ



里山林景観を維持するための活動



侵入竹の伐採・除去活動



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動